議事要旨(1)　「引当金に関する論点の整理（案)」について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）より、「引当金に関する論点の整理（案)」について、本日の審議の後、公表を議決する予定であることが説明された。引き続き、荻原主任研究員より論点整理及び論点整理のコメント募集の文案の修正点について資料に基づき説明がなされた。その後、次のような質疑応答が行われた。

・IASB が 2009 年 8 月の作業計画表において、年内に IAS 第 37 号改訂案を確定するか又は公開草案を再度公表する予定としたこと、及び、米国会計基準においては、現在のところ、これに対応する基準の見直しの動きがないということについて、それらの背景がわかっていれば情報提供として盛り込んだ方がよいとの意見があった。これに対して事務局より、現時点では推測にならざるを得ない部分が多く、反映しにくいとの回答があった。

・訴訟損失引当金に関する検討の記述について、判決が出るまで法律上の債務はないと考えられるので、「現在の債務」よりも「負債」とした方がよいとの意見があった。これに対して事務局より、IASB における考え方に関する説明ではあるが、「負債」としても趣旨は変わらないので表現を見直す旨の回答があった。

・IASB が測定のガイダンスを開発中であることに関連する脚注について、保険負債の測定が、IAS 第 37 号改訂プロジェクトにおける測定と整合させる方向に決定しているような誤解を与えるおそれがあるとする意見があった。これに対して事務局より、誤解のないよう表現を見直す旨の回答があった。

・期待値方式に関する懸念の内容について、コメント募集と論点整理本文における書き方が異なるので揃えるべきとする意見があった。これに対して事務局より、統一するよう表現を見直す旨の回答があった。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任することを前提として、出席者全員の賛成により、本論点整理案の公表が承認された。

以　上

(財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。